



水産情報速報版

H23. 11. 4. No1292
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

東日本大震災により、被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。1日も早く復興されますように、お祈りしております。

1. 軽油引取税の免税措置の恒久化実現を求め 漁業代表者集会を開催

本会では、10月11日県水産会館で「軽油引取税等免税措置の恒久化を求める静岡県漁業代表者集会」を開催しました。当日は、県下漁業代表者、関係団体の約150人が参集した他、来賓として岩瀬洋一郎県副知事、植田徹県議会議長はじめ県議会議員、JA静岡中央会の杉山克明専務理事、JF全漁連の古関和則専務理事などが出席しました。

主催者挨拶で県漁連の荒川邦夫会長は「平成22年度の県内漁船の軽油使用料は約1万8千KL、免税額は約6億円、免税措置が廃止されると沿岸漁業の多くの漁業者が廃業に追い込まれかねない。要望が実現するまで可能な限り活動していく」と軽油引取税等免税措置の恒久化を強く求めました。

来賓のあいさつの後、古関全漁連専務がJFグループを代表して「免税を勝ち取るまで全国の漁業者と力を合わせてがんばろう」とメッセージを述べました。

続く意見表明では、漁業者を代表して、伊豆漁協の佐藤泰一組合長、県しらす船曳網漁業組合の斎藤政和組合長、県漁協女性部連合会の村松淑美会長が登壇し、「後継者不足に拍車をかける。免税措置は不可欠である。」「死活問題であり、免税を勝ち取らなければ漁業の芽は出てこない。」「漁師から仕事を取り上げないでほしい。」「それぞれ実情を強く訴えました。次に各会派からの政党所信表明がなされた後、県漁連の谷澤副会長が読み上げた大会決議を満場一致で採択し、県漁協青壮年部連合会の渡辺富士夫会長のリードにより「漁船が使用する軽油への課税は反対!」、「漁業者に新たな税負担を求めるな!」、「静岡県の漁業を守るためがんばろう!」のシュプレヒコールをして閉会しました。

集会終了後には、県漁連会長らが決議文を持参し県議会などへ要請活動を行い、10月14日には、本県、県議会議長名により「農林漁業用燃油に係る軽油引取税の免税等に関する意見書」が両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣あて提出されました。

2. 平成23年度(第50回)県農林水産業功労者表彰 漁業関係者1名が受賞

県と農林水産業の関係団体で組織する静岡県農林水産業振興会(会長:川勝県知事)では、10月4日に開催した県農林水産業功労者等表彰選考委員会において、表彰受賞者32名を決定しました。

水産業部門7名の表彰受賞者のうち、漁業関係では本会並びに県信漁連が推薦した大木幸也氏(静岡漁協組合長)1名が本県水産業の振興発展に貢献した功績が認められ、その栄誉に輝きました。

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

ここに、受賞された大木様に心よりお慶び申し上げます、今後一層のご活躍を期待いたします。なお、表彰式は11月4日(金)県庁において執り行われます。

3. 平成23年度 第5回天草共販入札会開催

本会では、10月19日天草共販事業の第5回入札会を、伊豆漁協(本所)において開催しました。第5回の入札会では、伊豆漁協土肥支所八木沢地区や同下田支所須崎地区の天草が中心に集荷されました。

入札会の結果、総取扱金額及び平均価格は次のとおりとなりました。

▽入札数量:30,343kg(1,219本/25kg)▽取扱金額:39,392,406円▽平均単価:12,982円(10kgあたり)▽最高価格:田牛(あらめ)20,730円(10kgあたり)。

第5回までの取扱累計は、数量81,926kg、本数3,287本(前年比30,575.5kg減、1,231本減)取扱金額105,823,643円、平均価格12,917円(同17,015,454円増、1,998円増)となりました。<参考>次回第6回入札会の開催予定日は、11月16日(水)です。

4. 燃油セーフティーネット 第1四半期に続き、第2四半期も補てん発動

漁業者の経営安定対策の柱の一つである燃油・配合飼料の価格の高騰時に備えた「セーフティーネット構築事業」において、平成23年度第2四半期(7~9月)の平均原油価格が52,550.0円となり、補てん金の発動となるライン(直前2年間の平均原油価格×1.15=49,788.2円)を上回った結果、補てん単価2,760円/KLが確定し、第1四半期に続いて契約者に補てん金の支払いが実施されることとなりました。

5. 本会第5回理事会開催 平成23年度上半期の事業状況等を報告

本会では、去る10月27日第5回理事会を開催し、平成23年度上半期の事業・収支報告について審議を行い、承認を得ました。

当期の経済事業は、燃油の単価高、資材購買、生協宅配関係の伸長や天草及び二枚貝の取り扱いが計画通り推移したことにより、総取扱高は3,899百万円と計画、前年を共に上回る実績となりましたが、購買事業(石油)では3月11日の震災後、需給の逼迫状況が一変し、5月以降消費量の減退による値下がりが続いたこと、販売事業では計画停電やアジの不漁による原料魚不足等により、当初計画の利益を確保することができませんでした。

事業利益は人件費等管理費の削減に努めたものの△13百万円と大幅に減少、これに事業外収支を加えた経常利益は△2百万円と非常に厳しい状況で、後半の巻き返しに鋭意努力していく旨を報告しました。

また、指導事業では計画に沿った事業を展開し、温水利用委託事業も浜岡原子力発電所の全炉停止に伴う影響が懸念されましたが、概ね順調に種苗生産等が行われている旨を説明し、上半期の業務報告及び仮決算収支のいずれも承認を得ました。

このほか、委託事業費の修正に伴う指導事業収支予算の更正について承認を得るとともに、県漁協組合長会議の開催について協議したほか、表彰関係や先般実施の漁協巡回の結果報告や浜岡原発停止に伴う対応等について情報提供を行いました。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう